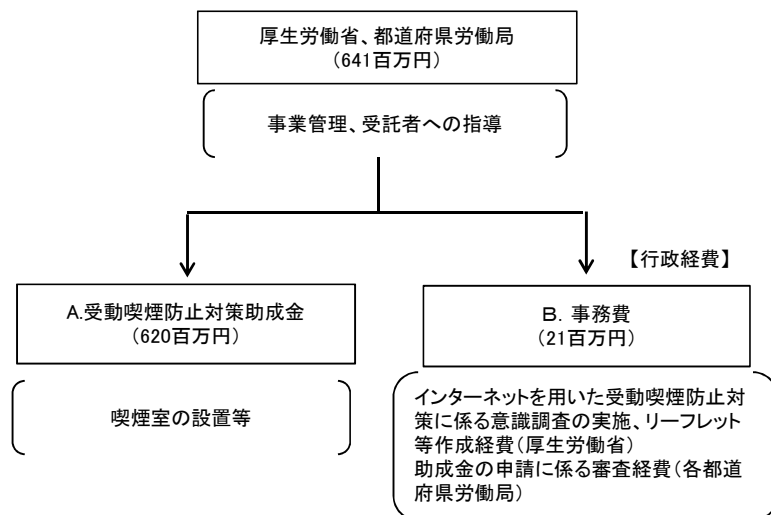


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

平成27年度行政事業レビューシート（厚生労働省）											
事業名		受動喫煙防止対策助成金等（行政経費を含む）			担当部局庁		労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度		平成23年度	事業終了（予定）年度	終了予定なし	担当課室		労働衛生課		泉陽子		
会計区分		労働保険特別会計労災勘定			政策・施策名		Ⅲ－2－1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
根拠法令（具体的な条項も記載）		労働安全衛生法第71条第1項 労働者災害補償保険法第29条第1項第3号			関係する計画、通知等		第12次労働災害防止計画 がん対策推進基本計画（平成24年6月8日）				
主要政策・施策					主要経費		社会保障				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という目標の達成に向けて、事業場における受動喫煙防止対策のための喫煙室の設置等の取組に助成し、対策の円滑な促進を図ることを目的とする。また、周知啓発用の資料作成や意識調査を通じて、受動喫煙防止対策の必要性等について周知啓発することを目的とする。									
事業概要（5行程度以内。別添可）		中小企業事業主が受動喫煙防止対策として行う喫煙室の設置等を実施するために必要な経費について、助成率1/2、上限200万円を助成する。また、事業者から提出される助成金計画認定等の審査や実地調査等の関連業務を行う。 また、助成金や支援事業の周知啓発用パンフレットの作成・配布や職場における受動喫煙防止対策に関する意識調査（インターネット調査）を実施する。									
実施方法		直接実施、補助									
予算額・執行額 （単位：百万円）				24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
		予算の状況	当初予算	608	785	754	787	899			
			補正予算	－	－	－	－				
			前年度から繰越し	－	－	－	－	－			
			翌年度へ繰越し	－	－	－	－				
			予備費等	－	－	－	－				
			計	608	785	754	787	899			
		執行額		101	394	641					
		執行率（％）		17%	50%	85%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 － 年度
		【平成24年度・平成25年度】 「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合を70%以上とする。		【平成24年度・平成25年度】 「全面禁煙」又は「空間分煙」による受動喫煙防止対策を講じている事業場の割合		成果実績	％	61	65	－	
						目標値	％	70	70	－	－
						達成度	％	88%	93%	－	
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
		交付決定を受けた事業場のうち、喫煙室等を実際に設置し、交付を受けた事業場の割合を90%以上にする		交付決定を受けた事業場のうち、喫煙室等を実際に設置し、助成金の交付を受けた事業場の割合		成果実績	％	－	－	98	
						目標値	％	－	－	90	90
						達成度	％	－	－	109%	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
		【平成25年度まで】 各都道府県で1回以上、受動喫煙防止対策に関する周知啓発（集団指導）を行う。			活動実績	都道府県	47	47	－		
					当初見込み	都道府県	47	47	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
		【平成24年度から】 補助金の1か月当たりの平均申請件数の前年度比割合			活動実績	％	230	423	137		
					当初見込み	％	150	150	120	115	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
		【平成26年度から】 各都道府県における受動喫煙防止対策に関する周知啓発（集団指導）の平均開催数			活動実績	回	－	－	14.8		
					当初見込み	回	－	－	2	2.5	
単位当たりコスト		算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
		単位当たりコスト＝X／Y				単位当たりコスト	円／件	756,663	1,076,254	1,139,566	723,322
		X：助成金の支給額 Y：助成金の支給件数			計算式	X／Y	62,803,000円/83件	373,460,000円/347件	619,924,000円/544件	763,105,000円/1,055件	
平成27・28年度予算内訳 （単位：百万円）		費目		27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
		職員旅費		3	3	年間申請見込件数の増加等による増					
		庁費		21	20						
		事業費（補助金）		763	874						
		諸謝金		－	1						
		委員等旅費		－	1						
		計		787	899						

事業所管部局による点検・改善						
項 目			評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	受動喫煙による健康への影響が明らかとなっている中、平成25年労働者健康状況調査によると、全面禁煙又は空間分煙による措置がなされている事業場は平成25年の時点で66%であり、42.3%の事業場が「職場の受動喫煙防止対策の取り組みに当たり問題がある」と回答していることから、事業場における受動喫煙防止対策を促進することは広く国民・社会のニーズがあるものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	平成27年6月1日に施行された改正労働安全衛生法において、国が必要な援助に努めることとされているため、国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合は平成25年の時点で48%であり、第12次労働災害防止計画に掲げられた「平成29年までに受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下にする。」という政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は労働者の健康を保護する観点から、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出しており、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	都道府県労働局において、厚生労働省の通達等に基づいた厳格な審査を実施し、申請額を精査している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	受動喫煙防止対策に取り組む中小企業事業者への支援のための助成金のほか、助成金交付に係る審査業務のための経費、受動喫煙防止対策の周知を図るためのパンフレット作成費等、事業の目的の達成に必要な用途のみに限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	—		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	都道府県労働局における審査の留意事項を示した通達を、随時改訂し、適正な審査が行われるよう努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標を達成している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は、労働者の受動喫煙対策が遅れがちな中小企業事業主に限定して助成を行うものであり、助成金の助成対象も要件を満たす喫煙室等という有効な措置のみに限定している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動指標の当初見込みは達成している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業で設置した喫煙室等の活用状況は、設置後5年以内に都道府県労働局において確認を行っている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		○	本事業は受動喫煙防止対策のための設備の設置に対する助成や周知・啓発のためのパンフレットの作成を行うものであり、受動喫煙防止対策に係る技術的な内容に対する相談対応や説明会を行う「職場における受動喫煙対策事業」や事業場の環境把握のための機器を貸出しを行う「受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務」とは適切に役割分担を行っている。		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	386	職場における受動喫煙対策事業			
	厚生労働省労働基準局安全衛生部	390	受動喫煙に係る職場内環境測定支援業務			
点検・改善結果	点検結果	成果目標及び活動指標ともに達成しており、引き続き国民・社会のニーズがあることから、本事業を継続して実施することとする。なお、今後、法改正等を契機として事業場において受動喫煙防止対策への対応の必要性の意識が高まることが予想されるため、これまで以上に中小企業を中心とした事業の周知に努め、職場における受動喫煙防止対策の推進を図る必要がある。				
	改善の方向性	成果目標等の達成に向けて、引き続き、職場における受動喫煙防止対策事業における集団指導等を通じて、職場における受動喫煙防止対策の実施の必要性、支援事業の内容、改正法の趣旨等についてより一層の周知啓発を行うとともに、事業の実績を踏まえ、事業内容等について実効性・効率化の観点から見直しを行っていく必要があると考えられる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
改一の内事 善部の容業	点検結果は妥当であり、執行率も良好であることから、引き続き必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。なお、財務省の予算執行調査の結果を反映すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	助成対象経費の範囲の見直し等により、1件当たりの要求単価を減額する。					
備考						
—						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	—	平成23年度	90	平成24年度	932	
平成25年度	378	平成26年度	384			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A. A社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	受動喫煙防止 対策助成金	喫煙室の設置等に係る費用	2			
	計		2	計		0
	B.事務費			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	職員旅費	職員の出張に係る旅費	2			
	庁費	役務・物品等の購入	18.8			
	諸謝金	専門家への謝金	0.3			
	委員等旅費	専門家への旅費	0.4			
	計		21.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	喫煙室の設置等	2	—	—
2	B社	喫煙室の設置等	2	—	—
3	C社	喫煙室の設置等	2	—	—
4	D社	喫煙室の設置等	2	—	—
5	E社	喫煙室の設置等	2	—	—
6	F社	喫煙室の設置等	2	—	—
7	G社	喫煙室の設置等	2	—	—
8	H社	喫煙室の設置等	2	—	—
9	I社	喫煙室の設置等	2	—	—
10	J社	喫煙室の設置等	2	—	—

B					
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員旅費	職員の出張に係る旅費	2	—	—
2	庁費	役務・物品等の購入	18.8	—	—
3	諸謝金	専門家への謝金	0.3	—	—
4	委員等旅費	専門家への旅費	0.4	—	—